

令和2年度 再評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	一般府道 枚方茨木線 歩道整備事業
担当部署	都市整備部 交通道路室 道路環境課 交通安全施設グループ（連絡先 06-6944-9283）
事業箇所	枚方市宮之阪三丁目
再評価理由	・総事業費の大幅な変更（総事業費が3億円以上増）
事業目的	<p>本事業箇所は、京阪宮之阪駅と大阪府立精神医療センターを結ぶ経路であり、歩行者、自転車の利用も多く、特に朝夕は、通勤や通学、病院利用者の多い箇所であるが、歩道のない箇所があり、歩行者等にとって非常に危険な状況であるため、歩行者等の安全性が懸念される。</p> <p>そのため、枚方市が、警察や府道路管理者等と連携し策定した「枚方市バリアフリー基本構想」及び「枚方市通学路交通安全プログラム（明倫小学校区域）」に基づき、歩道整備事業を行い、歩行者等の安全を確保することを目的に実施する。</p>
事業内容	<p>歩道整備</p> <p>事業延長：0.5km</p> <p>（現況）道路幅員：10.0m</p> <p>車道：2車線 [3.0m×2 + 路肩 0.5m×2]</p> <p>歩道：片側 [3.0m]</p> <p>（計画）道路幅員：14.0m</p> <p>車道：2車線 [3.0m×2 + 路肩 0.5m×2]</p> <p>歩道：両側 [3.5m×2]</p>
事業費 （ ）内の数値は 事前評価時点のもの	<p>全体事業費：約 9.0 億円（約 6.0 億円）〔国： 4.3 億円、府： 4.7 億円〕</p> <p>（内訳）用地費等 約 2.4 億円（約 2.0 億円）</p> <p>工事費等 約 6.6 億円（約 4.0 億円）</p> <p>【工事費の内訳】</p> <p>・歩道設置工 約 6.6 億円（約 4.0 億円）</p>
事業費の変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・関連事業（大阪府立大阪精神医療センター建替え事業、百済寺跡公園再整備事業）との調整の結果、周辺景観に配慮し、追加工種として歩道のカラー舗装を行ったため。 ・歩道設置に際し、既設舗装を撤去したところ、舗装下の路盤が鉍滓（スラグ）であることが判明し、撤去及び処分方法に変更が生じたため。 ・安全対策として信号機移設や照明等施設の追加設置、施工中においては仮信号機やバリケードの設置等、交通規制に伴う仮設工の追加が生じたため。 ・その他、現地再精査に伴う変更増。
維持管理費	約 231 万円／年

2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H22	再評価時点 R2	変動要因の分析
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	<p>当該事業箇所は、京阪宮之阪駅と大阪府立精神医療センターを結ぶ経路であり、歩行者、自転車の利用も多く、特に朝夕は通勤や通学、病院利用者の多い箇所であるが、歩道幅員が狭く歩行者等にとって大変危険な状況である。</p> <p><枚方市バリアフリー基本構想></p> <p>H21.6</p> <p>「枚方市バリアフリー基本構想」に基づく、生活関連経路に当該箇所を位置付けた。</p> <p>■交通センサスデータ （平成 17 年） 自動車交通量 11,941 台／12h 自転車交通量 856 台／12h 歩行者交通量 938 人／12h</p> <p>■交通事故発生状況 H16～H20 交通事故件数：9 件 （うち死亡事故：0 件）</p>	<p><通学路交通安全プログラム></p> <p>H24.4.23</p> <p>京都府亀岡市で集団登校中の児童ら 10 名が死傷する事故発生。</p> <p>H25.12.6</p> <p>「通学路交通安全プログラム」の策定に向けた取組みについて文部科学省、国土交通省、警察庁の 3 省庁合同通知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村(教育部局、道路部局など)が主体となりプログラムを策定。 ・関係機関(教育委員会、警察、各道路管理者)と連携した安全対策の実施。 <p>H27.3</p> <p>枚方市通学路交通安全プログラム策定。本プログラムにて当該箇所を位置付けた。</p> <p>■交通センサスデータ （平成 27 年） 自動車交通量 11,521 台／12h 自転車交通量 1,487 台／12h 歩行者交通量 2,376 人／12h</p> <p>■交通事故発生状況 H27～R 1 交通事故件数：2 件 （うち死亡事故：0 件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関連事業（大阪府立大阪精神医療センター建替え事業、百済寺跡公園再整備事業）により、歩行者、自転車の交通量が増加している。 ・枚方市通学路交通安全プログラムに策定され、当該箇所に歩道整備が位置付けられた。
地元の 協力体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・地元市から早期整備要望がある。 ・地元自治会から歩道整備にかかる要望書が提出されている。 ・地元小学校（明倫小学校）などから歩道整備など要望がある。 		

	事前評価時点 H22	再評価時点 R2	変動要因の分析
事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞	交通安全事業における費用便益分析手法は確立されていない。		
事業効果の 定性的分析 (安全・安心、活力、 快適性等の有効性)	<p>【安全・安心】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備により、歩行者の安全を確保する。 <p>【活力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心して社会参加できる生活空間の形成（バリアフリー化の推進・歩行者交通等の利便性向上） <p>【快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備による歩行者の通行利便性の向上 <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者、地域住民 		

	事前評価時点 H22	再評価時点 R2	変動要因の分析
事業の進捗状況 ＜経過＞ ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	① 平成 23 年度 ② 平成 23 年度 ③ 平成 27 年度	① 平成 23 年度 ② 平成 23 年度 ③ 令和 5 年度	当該事業個所において、一部の箇所で地籍混乱や地権者との用地交渉に時間を要していることから、当初予定していた事業期間よりも遅れが生じている。
＜進捗状況＞	—	<ul style="list-style-type: none"> ・全体 94 % (8.4 億円／9.0 億円) ・用地 96 % (2.3 億円／2.4 億円) ・工事 92 % (6.1 億円／6.6 億円) 	
事業の必要性等に関する視点	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤や通学、病院利用者など歩行者、自転車の利用も多いため、歩道整備を行うことにより、歩行者等の安全確保を図ることを目的とする事業であり、また、枚方市バリアフリー基本構想に基づく、生活関連経路にも指定されていることから、必要性に変わりはない。 		

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍混乱箇所については、法務局が主体となり、登記所備付地図作成業務が進められている。また、用地取得については、引き続き、用地交渉を進めていく。
--------------	--

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者の安全を確保するためには、通行車両と歩行者等を物理的に分離できる歩道整備を行うことが最善策であり代替案はない。
---------------------	---

5 特記事項

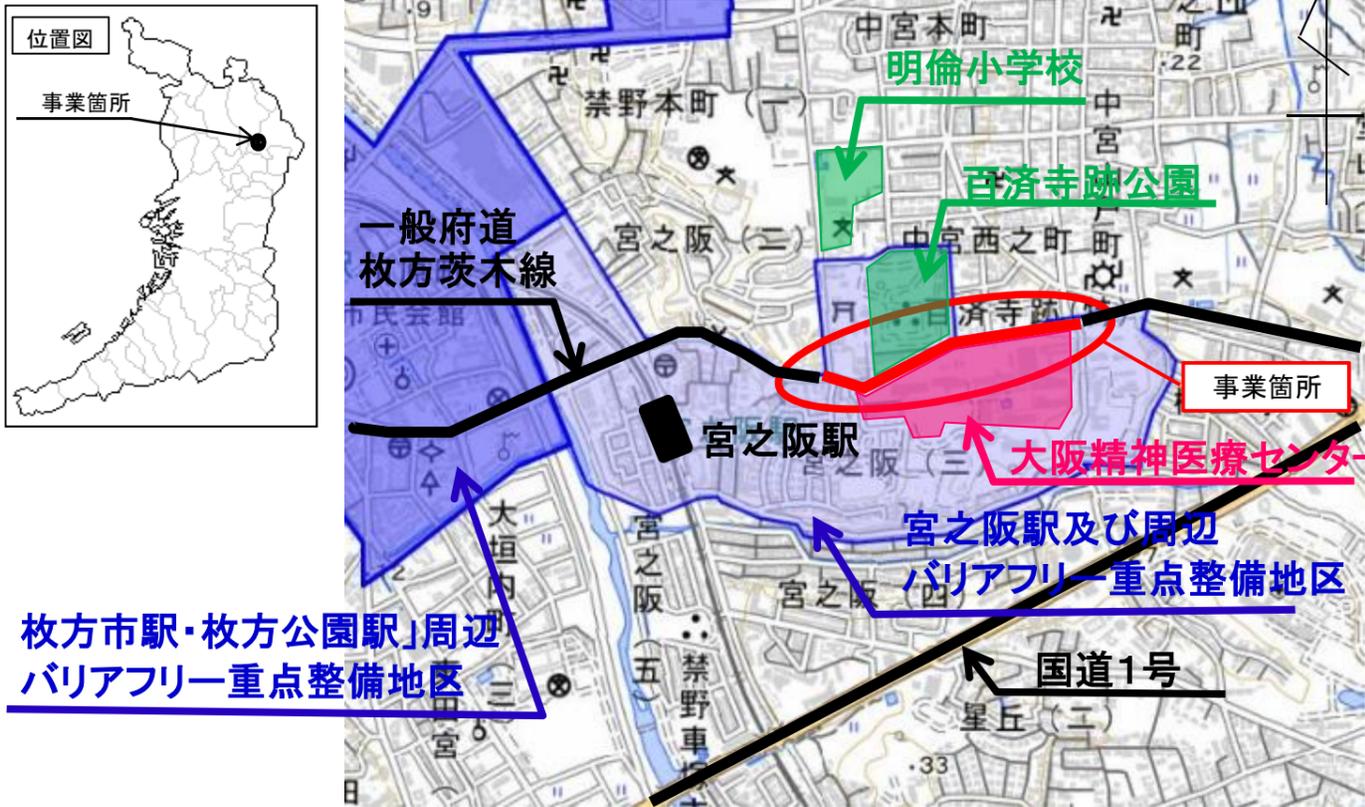
自然環境等への影響とその対策	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺は市街地が形成されており、本事業において、新たに自然環境に与える影響は少ない。
事前評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	—
上位計画等	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府都市整備中期計画（案） (H23. 3) ○枚方市バリアフリー基本構想 (H21. 6) ○枚方市通学路交通安全プログラム (R1. 11)
その他特記事項	特になし

6 評価結果

評価結果	<p>○事業継続</p> <p>＜判断の理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業箇所は、歩行者や自転車交通量が多く、特に朝夕は通勤・通学・病院利用者が多いが、歩道のない箇所があり、非常に危険な状況であるため、歩道整備を行うことで、歩行者等の安全確保が図られる。 ・事業全体で 94%の進捗と高く、歩道の連続性を確保することにより、事業効果を成す。 <p>以上の理由から、事業を継続する。</p>
------	--

令和2年度 一般府道枚方茨木線歩道整備事業

事業箇所図



平面図



現況写真

写真①



写真②



標準断面図

